

# 秋田海釣りブランドを目指した取り組みについて ～防波堤開放による地域観光振興～

秋田港湾事務所 海洋利用調整室 千葉 清司  
榎岡 大祐  
○齋藤 優大

## 1. はじめに

地方創生を目的とした観光の取り組みを政府全体で進めている中、国土交通省は、(公財)日本釣振興会と連携を図り、既存の港湾施設を活用した日本の釣り文化の振興を進めている。国有港湾施設である秋田港北防波堤は、以前から地元で釣り施設として開放を求める要請を受けていた。

これらの地域の要請等を踏まえ、平成28年度に策定された「あんべいな秋田港」(秋田港長期構想)の戦略的な取り組みとして「海釣り施設としての防波堤開放による秋田海釣りブランドの確立」が位置づけられた。

本報告では、秋田港外港地区北防波堤の本格開放に至るまでの経緯をまとめるとともに、秋田港湾事務所としての取り組み及び地域振興・観光振興への寄与を目指した取り組みについて報告する。

## 2. 秋田港外港地区北防波堤

秋田港外港地区に位置する北防波堤は全長約810m、水深約5mであり(写真-1)、かつては第一線防波堤としても活躍し、現在も港内静穏度確保に重要な役割を果たしている。又、周囲から流入する河川水と海水が混ざり合いプランクトンが発生しやすいことから良好な釣り場として知られていたが、昭和40年代の転落事故により、柵が設けられ立ち入りが禁止となっていた。

しかし、国土交通省港湾局が平成30年度より取り組みを進めている観光資源としての既存インフラの有効活用として、釣り文化の促進を目指す「釣り文化振興促進モデル港」の指定(写真-2)や地元からの開放要請を受け、安全管理が徹底された海釣り施設としての本格開放を目指すこととなった。



写真-1 秋田港外港地区北防波堤



写真-2 モデル港授与式

### 3. 開放にあたっての取り組み

防波堤等の多目的使用に関するガイドライン<sup>1)</sup>では本事例の場合、国有港湾施設であるため、国の承認を受ける必要がある。秋田港湾事務所はこの取り組みに先立ち、(公財)日本釣振興会と連携し「秋田港北防波堤海釣り開放に向けた検討会(以下、検討会という。)」を設置した。これについては秋田港湾事務所の所長が座長となり以後6回に渡る検討会が開かれ、秋田県、秋田海上保安部、秋田市消防本部、地元町内会等と意見交換を交わした。

検討会を進めるにあたり、かつての事故を踏まえ、安全対策の検証を求める要請が多くあった。主な3つの取り組みについて触れる。

#### 3. 1 安全対策設備

北防波堤は天端幅が狭くスペースがないこと、延長が長く設置費用が高額となることから落下防止柵の設置が困難である。代替策として「危険表示ライン」「通行ライン」を明示(写真-3)し、来場者に対し事前説明を実施し、誓約書を提出いただき対策を徹底した(写真-4)。その結果、実際に試験開放ではラインを守り、釣りをを行う様子が確認できた。その他の設備として救命具、浮環、縄梯子、昇降梯子等の設置・救助艇・ライフジャケットの着用義務等があげられ、厳重な設備体制を整えた。

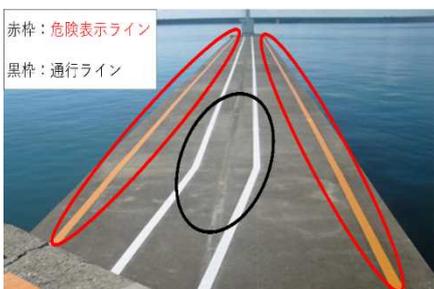


写真-3 危険表示ライン及び通行ライン



写真-4 来場者への事前説明

#### 3. 2 落水を想定した救助の検証

実際の本格開放を見据え、検討会で出た課題について検証が行われた。検証では実際に起こりうる場面が想定され、落水者が自力救助できない場合における監視員の救助艇による救助及び、落水者の救助艇による救助時間の検証が行われた(写真-5)。想定時間は30分としていたがそれを大幅に下回る約19分での救助の成功が確認された(図-1)。

##### ■ 落水者が自力救助できない場合

指摘事項・確認点	実施内容	結果
・監視員の救助艇による救助 ・落水者の救助艇による救助時間の検証	・落水事故発生から監視員が救助艇に乗船し、落水地点に到着するまでの時間の確認 ・救助艇による救助者救助 ・マリナーで落水者を救急車で引き渡し	・監視員が救助艇に乗船し落水地点に到着するまで約7分 ・落水者の救助に約1分 ・救助から救急車へ引き渡しまで約11分

##### ■ 落水者が自力救助できる場合

指摘事項・確認点	実施内容	結果
・浮環、梯子等落水者の救助に対する具体策の実行	・浮環投入、縄梯子による自力救助	落水から救助まで約3分



写真-5 救助訓練の様子

図-1 救助訓練の概要

### 3. 3 試験開放

本格開放までに計2回の試験開放を行った。監視員は防波堤上に2人、管理棟に1人配置し、監視体制を確認するため、同時入場者数の上限を100人に絞り込み、安全性の検証を行った。参加者は事前申込者の中から抽選で選んだ。試験開放では特に危険な状況は確認されず、危険表示ラインを守って安全に釣りができていた。試験開放後にはアンケートを実施（図-2）し、本格開放に向け参加者の意見を可能な限り取り入れた（写真-5）。釣果としては、黒鯛や真鯛など様々な魚種が釣れていた。

では、黒鯛や真鯛など様々な魚種が釣れていた。



写真-5 仮設トイレの増設

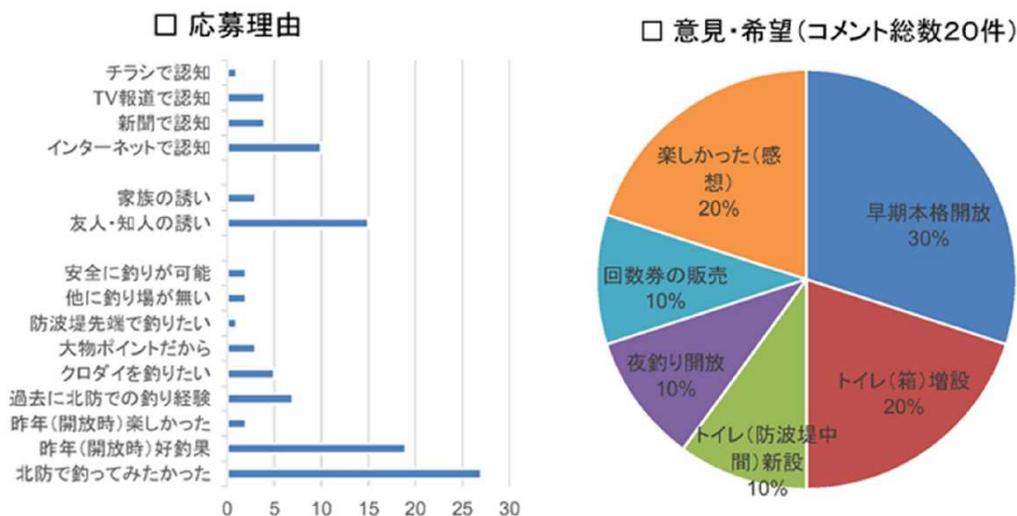


図-2 試験開放第2回アンケート結果（一部抜粋）

### 4. 秋田港北防波堤 本格開放

令和元年12月12日（木）の第6回検討会でこれまでの救助の検証や試験開放の結果を踏まえ、安全対策が十分に取られていると判断し、令和2年度に本格開放することを決定した。

令和2年8月8日（土）、北防波堤の本格開放が実施された。当日は雨だったにもかかわらず開放の朝6時前から多くの釣り人が集まっていた。中には県外からの来場者も見受けられ、賑わいを見せた（写真-6, 7）。令和2年度は本格開放が始まった8月～11月の3ヶ月間（土日・祝日のみ）の開放であったが、延べ2,800人もの釣り人が訪れ大いに賑わいを見せた。

令和3年度の釣り開放は4月29日（木）に始まった。開放にあたっては、開放前に避難訓練及び救助訓練が行われた。避難訓練では入場者数の上限を150人に増やしたうえで、監視員の人数を変えずに監視体制の確保や避難誘導が可能なことを確認した。GW 期間中（4月29日～5月5日）は5月4日（火）に238人の来場があるなど、延べ506人の入場があった。

このように地域振興・観光振興に寄与できる環境になったことで、秋田港長期構想で位置づけられている秋田海釣りブランドの確立に向け大きな一歩になっている。



写真-6 本格開放後の様子



写真-7 釣り上げられた魚

## 5. 今後の展望

運営主体である秋田港有効利活用協会（AYK）はホームページでの情報発信を行っている他（写真-8）、今後の取り組みのひとつとしてクルーズ観光の誘客メニューに釣り体験会を設ける計画を進めようとしている。秋田港湾事務所としてもインバウンドを含む観光振興支援の後押しとして、引き続き既存のインフラを活用した港の賑わい創出の事例として積極的に紹介しつつ、日本釣振興会等と連携し、地方創生に向けた取り組みを応援していく所存である。



写真-8 秋田港有効利活用協会（AYK） HP

## 参考文献

- 1) 国土交通省港湾局：防波堤等の多目的使用に関するガイドライン、平成29年3月